

安八交番だより

307

ニセ電話詐欺（還付金詐欺）の発生

過日大垣市内において、ニセ電話詐欺（還付金詐欺）の被害が発生しました。

介護年金課を名乗る男から「介護保険料の返金があります。後で金融機関から電話が入ります」などと電話がありました。

その後、金融機関職員を名乗る男から電話があったため、指示どおりATMコーナーに行き、犯人の言われるがままATMを操作し、現金を振り込んでしまうという被害にあいました。



～卑劣なニセ電話詐欺を防止するために～

- ・留守番電話設定を活用し、知らない相手からの電話には出ないようによしてください。
- ・ATMで還付金の手続きはできません。
- ・電話で「保険料の還付金がある」は詐欺の手口です。
- ・不審な電話はすぐに切断し、家族に相談するか110番通報をお願いします。

消防署だより

159

応急手当普及員再講習

この講習は、学校や事業所等で普通救命講習等の指導を行っている応急手当普及員の資格を更新するための講習で、応急手当指導技能の維持・向上を図ることを目的としています。

応急手当普及員の資格は、認定の日から3年で失効しますが、この講習を受講することで、受講日から、さらに3年間有効となります。（昨年度に有効期限を迎えた方は、1年間有効期間を延長しておりますので、今年度に受講可能です。）

開催日時	7月18日（日）9：00～12：00
開催場所	大垣市外野3丁目20番地2 大垣消防組合消防本部 屋内訓練場
受講対象者	有効な応急手当普及員の資格を有している人（大垣消防組合管内に在住又は在勤の人に限りません。）
募集人員	30人程度
募集期日	7月15日（木）まで
申込み方法	応急手当普及員認定番号、事業所名、住所（自宅又は勤務先）、氏名、生年月日、電話番号を電話、FAX又はメールでお申込みください。*第三者への個人情報の提供及び開示は行いません。

大垣消防組合消防本部救急課 ☎ 87-1513 / FAX 87-1515（平日8：30～17：15まで）
メール kyukyu@ogaki-syoubou.or.jp